

《注意事項》

- この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成してください。
- 「納税義務発生日」は、原則として届出を受理した日になります。
- 標識は申請書を受理した際に「標識交付証明書」を添えてお渡します。
- 届出者の本人確認ができるものの提示をお願いします。

この申請書は複写式で、2枚目が標識交付証明書になっています。あらかじめ他の市町村等の用紙で作成されていてもあらかじめ窓口でこの用紙に必要な事項を記入していただきます。

当市では、納税義務者及び車両の変更は新規で登録しています。従って、従来の標識を継続して使うことはできません。

譲り受けた車両を登録するときは登録前の標識番号を書いてください。

納税義務者(所有者)の住所は、住民票の住所を記入してください。

法人が申告する場合は社印(社名入り)を押印してください。個人の場合、押印は不要です。

住民票と居住地が異なる場合、呉市内の居住地をこの欄に記入してください。
※呉市に住民票がない方や住民票と異なる場所に住んでいる方は、居住地が確認できる公共料金のお知らせや郵便物を提示してください。

同一人の場合は「同上」使用と同じように記載して構いません。

車名は車両のメーカー名を記入してください。車台番号は、車両を特定するために車体に刻まれた番号です。登録済みの車両の場合、登録した際の標識交付証明書や自賠責保険証に記載されています。

総排気量を記入してください。

代理の方が手続きをする時は、譲渡証明書、委任状、所有者の運転免許証の写し等、所有者に登録の意思があることがわかる書類を添付してください。

該当箇所には✓を入れてください。

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
(原動機付自転車・小型特殊自動車)

令和 年 月 日

呉市長 殿

次のとおり申告(報告)及び申請します。

申告の区分		種別		標識番号	呉市
新規	変更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input type="checkbox"/> 購入	<input type="checkbox"/> 所有者	<input type="checkbox"/> 第一種 (50cc以下×120.0kw以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 トラクター コンバイン その他	納税義務発生日	令和 年 月 日
<input type="checkbox"/> 譲受け	<input checked="" type="checkbox"/> 使用者	<input type="checkbox"/> 第二種 乙 (90cc以下×120.0kw以下)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用以外 フォークリフト その他	年 月 日	
<input type="checkbox"/> 転入	<input type="checkbox"/> 譲渡	<input type="checkbox"/> 第二種 甲 (125cc以下×121.0kw以下)		旧標識番号	
<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 譲渡	<input type="checkbox"/> ミニカー (50cc以下×120.0kw以下)			

所有形態 1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車
5. その他 ()

主たる定置場 1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ()
2. 呉市

車名 型式及び年式 原動機の種類

車台番号 型式認定番号 総排気量又は定格出力
cc kw

上記原動機付自転車・小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。

令和 年 月 日

譲渡証明書 住所又は所在地 氏名又は名称 電話番号

受領者 住所 電話番号

届出者 住所 電話番号

改造の有無 有 無 ※有の場合は、「原動機付自転車改造申告書」の添付が必要です。

納税義務者 所有者 使用者

※窓口に来られた方の本人確認ができるもの(運転免許証など)が必要です。なお、虚偽の申告又は報告は、地方税法第463条の20による処罰の対象となります。